

大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）

～「住んでよし、訪ねてよし、

すべての人に優しい、思いやりいっぱいのもち・大垣」を目標して～



平成20年2月

大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会

目 次

はじめに	1
第1章 ユニバーサルデザインとは何か	3
1-1 言葉の意味	3
1-2 7つの約束	3
1-3 バリアフリーからユニバーサルデザインへ	8
1-4 思いやりのデザイン	9
第2章 いろいろな分野で見られるユニバーサルデザイン	10
第3章 大垣市が目指すユニバーサルデザインのまちづくり	13
3-1 ユニバーサルデザインのまちづくり理念	13
3-2 「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」を具体化する4つの分野	14
第4章 4つの分野ごとの目標達成に向けた役割分担	17
4-1 人々の意識	17
4-2 公共施設や民間施設	18
4-3 製品・もの・サービス	19
4-4 情報内容と伝達方法	21
第5章 ユニバーサルデザインのまちづくりの進め方	23
5-1 ユニバーサルデザインの普及啓発活動の推進	23
5-2 さまざまな生活空間でのユニバーサルデザイン化の推進	23
5-3 思いやりのデザインの教育活動の推進	24
5-4 ユニバーサルデザインのまちづくり活動の奨励策の検討	24
5-5 ユニバーサルデザイン推進指針を評価・検証する組織の検討	24
参考資料	巻末

はじめに

今日、大垣市では、市民の高齢化や国際化が進行するとともに、上石津地域・墨俣地域との合併や名古屋都市圏などとの交流に伴う生活圏の広域化、市民の価値観の多様化などが急速に進んでいます。

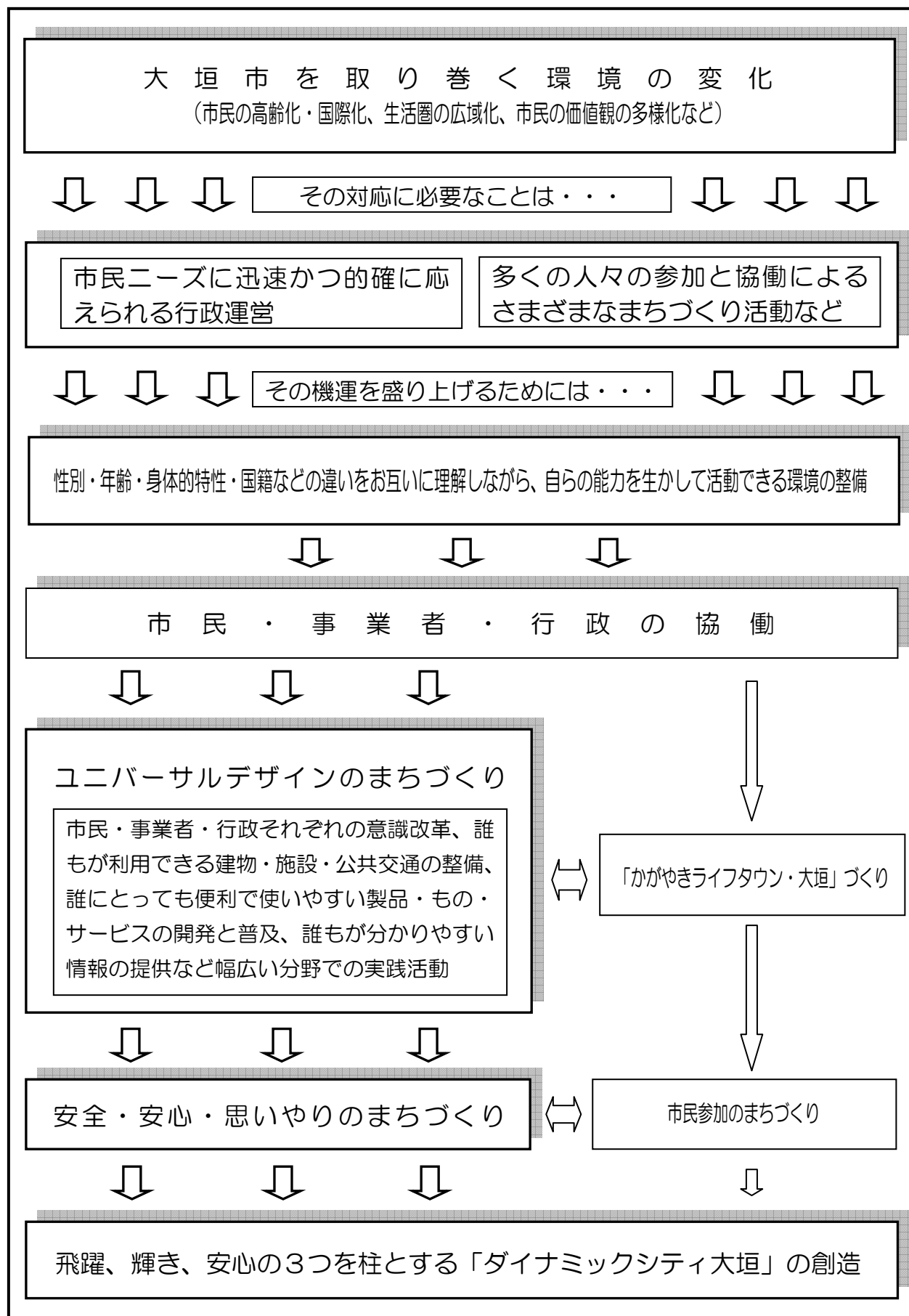
これらの変化に対応し、「誰もが暮らしやすい社会」を実現していくためには、市民ニーズに迅速かつ的確に応えられる行政運営と、多くの人々の参加と協働によるさまざまなまちづくり活動などが活発に行われることが大切です。

そして、そうした機運を盛り上げていくためには、誰もが、市民一人ひとりの性別・年齢・身体的特性・国籍などの違いをお互いによく理解しながら、自らの能力を生かし、さまざまな課題の解決に率先して取り組める環境整備が欠かせません。

このため、当研究会では、これまで大垣市が取り組んできたバリアフリーを一層推進しながらも、その上で、ある特定の人のためではなく、性別・年齢・身体的特性・国籍などの違いを越えて、はじめからすべての市民の多様なニーズを考慮する「大垣市にふさわしいユニバーサルデザインのまちづくり」について検討してまいりました。

「ユニバーサルデザインのまちづくり」は、市民・事業者・行政それぞれの意識改革、誰もが利用できる建物・施設・公共交通の整備、誰にとっても便利な製品・もの・サービスの開発と普及、誰にも分かりやすい情報の提供など、幅広い分野での実践活動であると言えます。

大垣市に住むすべての人々が安全で安心して暮らし続けられるとともに、大垣市を訪ねる人々が感動し楽しんでいただけるよう、思いやりいっぱいのもちづくりを進めるため、ここに「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」を提言します。



第1章 ユニバーサルデザインとは何か

1-1 言葉の意味

大垣市では、ユニバーサルデザインを「はじめから、すべての市民の多様なニーズを考慮して、性別・年齢・身体的特性・国籍などの違いにかかわらず、すべての市民が安全かつ安心して生活できるよう、建物・施設・公共交通、製品・もの・サービス、情報などを計画的に設計する考え方」と捉えます。

また、ユニバーサルデザインは、行政サービスに対して反映させるだけでなく、地域コミュニティ活動、ボランティア活動、まちづくり活動などを通して、サービスの担い手となる市民一人ひとりの意識や行動、さらに民間の事業者の意識や製品・もの・サービスにも反映されなくてはなりません。

ユニバーサルデザインのまちづくりを実践するには、市民・事業者・行政がまちづくりの様々な分野で互いに役割を持ち、協働していくことが大切であると言えます。

1-2 7つの約束

ユニバーサルデザインという言葉は、1970年代にアメリカの建築家であり工業デザイナーであったロナルド・メイス氏（故人）が提唱したものでした。

その後、日本をはじめ先進各国の都市計画や公共交通、民間事業者による製品・もの・サービスなどへと広がるに従い、より一層理解しやすくする必要から、1990年代に次の7つの原則が示されるようになりました。

ユニバーサルデザインによるまちづくりを進める大垣市でも、これを「7つの約束」として、市民・事業者・行政で共有します。

〔公平に！〕

利用する人の間で、誰かが不利にならないよう、能力に違いがあっても、誰もが利用できるようにすることが大切です。



＊ 車椅子でも乗り降りができ、車内には
段差もなく、快適に移動できる低床バス

〔柔軟に！〕

使用する人の状況に適應して、誰が使用しても自由度が高いことが大切です。



＊ 誰でも安全に使用できる文房具

〔単純明快に！〕

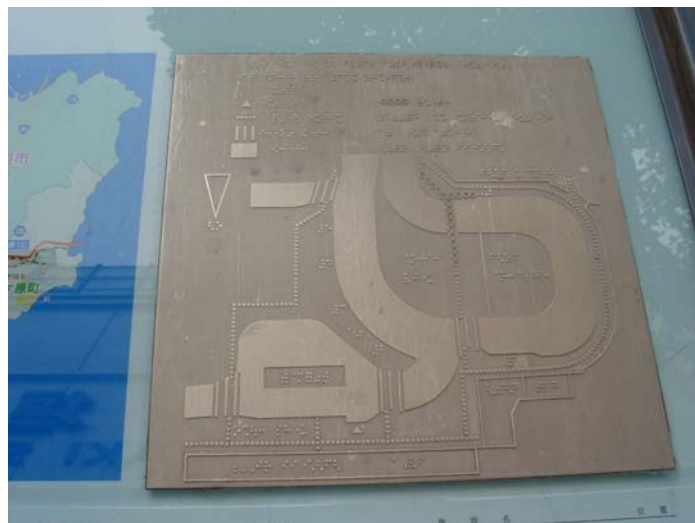
使い方が分かりやすく、間違えることなく、誰でも簡単に使えることが大切です。



＊ 「ひらく」と「とじる」の文字も表示されたエレベーターの操作パネル

〔分かりやすく！〕

映像、音声、手触り、振動など、異なった方法によって必要な情報が分かりやすく、簡単に得られることが大切です。



＊ 大垣駅南口のロータリーの点字案内板

〔安全に！〕

人の移動が頻繁にある場所でも、障がいの有無に関係なく、安全に利用できる工夫が大切です。



＊ 車椅子使用者も安全に通過できる大垣駅の改札口

〔手軽に！〕

利用するに当たって、身体に負担の大きい無理な姿勢や強い力を伴わなくても利用できることが大切です。



＊ 高齢者や車椅子使用者でも手軽に移動できる大垣市内の大型商業施設の通路

〔ゆとりのある広さで！〕

利用する人の姿勢、身体的障がいの有無、体格の違いなどに関係なく利用できるよう、ゆとりのある広さが用意されていることが大切です。



＊ ゆとりを持って利用できるトイレ

一般的に、この「7つの約束」は、建物・施設、公共交通、製品・ものなどハード面の環境整備を意識してつくられた原則と言えます。

しかし、いくらハード面をより良く改善しても、利用する本人の周囲にいる人々が無関心であったり、困っている人に手を差し伸べる勇気がなければ、ユニバーサルデザインは十分に効果を発揮することができません。

そこで、行政であっても民間であっても、ハード面の環境整備だけでなく、市民一人ひとりが周囲の人々を温かく思いやる気持ちを大切にする「心のユニバーサルデザイン」が必要であり、そして、大勢の市民に理解され、市民生活に浸透していることが重要となります。

すなわち、今後は、高齢者、障がい者、外国人など、特定の人々を意識した特別の対応のみを考えるのではなく、そうした人々を含め、すべての人々が同じ場所や同じ状況のもとで、共に生活し、働き、学び、移動するということを意識し、お互いを思いやりながら、まちづくりを進めていくことが大切です。

1-3 バリアフリーからユニバーサルデザインへ

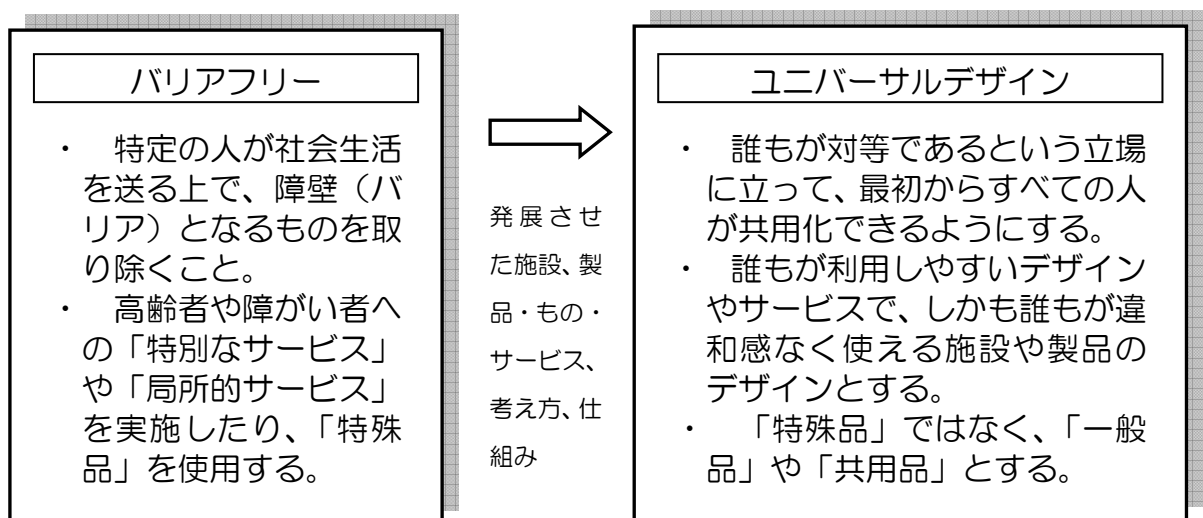
バリアフリーとは、特定の人が社会生活を送る上で、障壁（「バリア」と略す。）となるものを取り除くことを意味します。バリアには、①建物や交通機関などの「物理的障壁」、②各種資格制限、就職・任用試験等の「制度的障壁」、③点字、手話サービスの欠如など「文化・情報面の障壁」、④差別意識や感情などの「意識的障壁」などがあります。

こうしたバリアを取り除くために、高齢者や障がい者への「特別なサービス」や「局所的サービス」などが行われたり、高齢者や障がい者のために「特殊品」が使われたりしてきました。

こうした経験をもとに、今日では、特定の人々への配慮から、誰もが対等であるという気持ちに立って、最初からすべての人が共用化することを目指した考え方へと変わってきました。この新しい考え方が、ユニバーサルデザインであると言えます。

すなわち、誰もが利用しやすいデザインやサービスで、しかも誰もが違和感なく使える施設や製品・もののデザインを、私たちはユニバーサルデザインであると理解し、それらを特殊品ではなく、「一般品」や「共用品」にすべきであると考えます。

また、バリアフリーとユニバーサルデザインの両者の関係に目を移すならば、ユニバーサルデザインは、バリアフリーを発展させた施設、製品・もの・サービス、考え方、仕組みとすることができます。

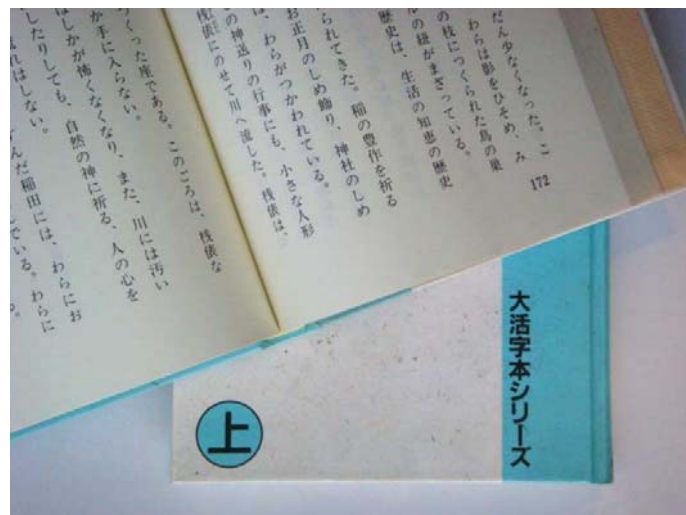


1-4 思いやりのデザイン

ユニバーサルデザインが相手の立場に立ち、利用する人を思いやってデザインされたものであるのなら、それは「思いやりのデザイン」と呼ぶこともできます。

私たちは、いろいろなものに対して思いやる心を持っているはずです。例えば、地域固有の文化や伝統、先人たち、未来を担う子どもたち、植物や動物等の自然界などが挙げられます。

そうした思いやりを形にすることによって生まれる様々な「思いやりのデザイン」が、まちづくりの基本となる「みんなの暮らし、みんなの幸せ」につながり、誰もが安全で安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりに貢献することになるのです。



* 読みやすい活字なら、学び意欲はますます高まります。

第2章 いろいろな分野で見られるユニバーサルデザイン

大垣市では、市民・事業者・行政の協働により、既に様々な施策において、ユニバーサルデザインを導入する試みが始まっています。その一部を紹介します。

1. 地域福祉計画（担当：社会福祉課）

- ・心のバリアフリーを推進。
- ・公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進。
- ・公共交通機関と協働で交通バリアフリー（段差解消、ノンステップバスの導入）を推進。
- ・高齢者でも必要な情報が正確に得られるよう、情報提供のバリアフリー化を進展。

2. 障害者計画・障害福祉計画（担当：社会福祉課）

- ・障がい者にとっての移動の自由を保障するために、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を推進。
- ・市民、民間商業施設、行政の役割を明確にし、中長期的な事業を計画的に実施するための計画を策定。

3. 都市再生整備計画（担当：都市計画課）

- ・公共施設、公共交通機関にユニバーサルデザインを積極的に紹介し、導入を促進。

4. サインシステム整備計画（担当：都市計画課）

- ・表記基準（名称表記と文字表記及び図形表記）を定め、大垣市のサインシステムにおける各種サインの表示面の内容の書き表し方を統一。

5. 第二次大垣市ＩＴ戦略計画（担当：情報企画課）

- ・ユニバーサルデザインに取り組むため、具体的な計画を検討中。

6. 大垣市男女共同参画プラン（担当：男女共同参画推進室）

- ・子育てしている女性の生活の向上に向け、労働環境の整備と周囲の認識促進。

7. 大垣市地域次世代育成支援行動計画（担当：子育て支援課）

- ・子育て家庭にやさしい公共施設等の整備促進（ファミリー向け住宅の整備、子どもに配慮した施設整備＝おむつ替えスペース、親子利用トイレの整備）。

8. ホームページによる情報提供（担当：秘書広報課）

- ・誰にでも見やすく、利用しやすいデザインの実現を目指す（色の使い方、文字の大きさ、音声読み上げソフト）。

9. 市内小中学校のバリアフリー整備（担当：教育庶務課）

- ・スロープ、障がい者トイレ、エレベーター、自動ドア、手すり等の整備。

10. ユニバーサルデザイン学習の実施（担当：学校教育課）

- ・市内の小学校では、現行の教科書を使ったユニバーサルデザインの学習や、総合的な学習の時間を使った福祉の学習などで、学校内外の施設の状況を確認。

この他にも、大垣市では、さまざまな場所や分野でユニバーサルデザインを生かした取り組みが行われています。例えば、公共施設、電車、バス、タクシーなどの公共交通機関、大型商業施設や観光施設など大勢の人が利用する施設、小中学校、高校、短大、大学での学校教育の現場、希望者への点訳・音訳広報紙の配布などの社会福祉協議会による活動などが挙げら

れます。

大垣市では、こうした取り組みが今後も継続され、市全体へ広まるよう、積極的に支援しています。

第3章 大垣市が目指すユニバーサルデザインのまちづくり

3-1 ユニバーサルデザインのまちづくり理念

ユニバーサルデザイン推進指針は、市民・事業者・行政のそれぞれが行動を起こしていく上での拠り所としていくためのものです。

そのため、まずは大垣市の誰もが共有できる「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」を定めることが大切です。

そこで、大垣市では、次のように理念を定めます。

【ユニバーサルデザインのまちづくり理念】



「住んでよし、訪ねてよし、
すべての人に優しい、思いやりいっぱいのまち・大垣」づくり

1. 大垣市内に暮らす人々が安全で心安らぎ、大垣市を訪ねる人々が感動し楽しめるまちづくりを進めます。
2. 水と緑、歴史と文化を生かし、人、もの、情報の交流あふれるまちづくりを進めます。
3. 市民・事業者・行政の協働により、思いやりと助け合いの気持ちいっぱいのまちづくりを進めます。

3-2 「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」を具体化する4つの分野

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくためには、「①人々の意識」、「②公共施設や民間施設」、「③製品・もの・サービス」、「④情報内容と伝達方法」の4つの分野で、「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」を具体化していく必要があります。

そこで、この4つの分野で、ユニバーサルデザインがどのように理解され取り組まれているかなど、それぞれの「現状と課題」を踏まえ、次のように「目標」を定めます。

①人々の意識

（現状と課題）

- ・ユニバーサルデザインは、まだまだ聞き慣れない言葉であり、十分に理解されているとは言えません。
- ・市内の小学校6年生は授業でユニバーサルデザインを学習しており、その意味と意義について学んでいます。また、小学校の校舎内の階段には二重手すりが付いており、教科書で学んだことを目前で確認することができます。
- ・誰もが利用しやすくするには、それによって安全や利益を得られる人と、逆に、危険や不利益を被る人が出ないようにするというのを、いろいろな立場で意識する必要があります。
- ・中心市街地の歩道には、自転車、商品、立て看板などが置かれ、歩行者が安全に歩くことを阻んでいる箇所があります。

（目標）

- ・ユニバーサルデザインの理念を根気よくPRし、地域社会での必要性を訴えます。
- ・家庭、学校、地域の住民組織などが一体となった福祉教育の機会をつくるとともに、地域での交流やユニバーサルデザインの普及啓発に努めます。
- ・誰もが、自治会などの地域コミュニティ活動、市民が主体のボ

ランティア活動、NPOによるまちづくり活動などに参加し、互いを思いやる心を持つことが大切です。

②公共施設や民間施設

（現状と課題）

- ・新しい公共施設や民間施設では、ユニバーサルデザインの考え方が随所に導入されつつあり、誰もが利用しやすくなってきていますが、十分とは言えません。
- ・横文字（英語やカタカナの表現）を利用したサインやデザインが多いため、高齢者には読みにくく、理解が進みません。
- ・目の不自由な市民、耳の不自由な市民への配慮はありますが、両方不自由な市民への配慮は不足しています（例えば、その場合には振動で伝えることが望まれます）。

（目標）

- ・誰もが使いやすい公共施設や民間施設の整備を進めます。
- ・施設などの案内は適切な日本語に置き換えたり、色の統一を進めます。
- ・駅、病院、市役所、学校、その他の公共施設では人々が迷わないように、デザインやサインに統一性を持たせます。
- ・民間施設も利用者にとって使いやすく不便を与えないようにします。
- ・多くの人々が心豊かに楽しく生活できるよう、工夫を凝らします。

③製品・もの・サービス

（現状と課題）

- ・便利に作られている製品やものでも、使い方の分からないことが多くあります。
- ・障がい者専用の製品・もの・サービスは、高価になります。
- ・事業者は、開発した製品・もの・サービスへの市民評価や市民

の改善ニーズなどの情報が不足しています。

（目標）

- ・製品やものの使い方を分かりやすくします。
- ・健常者と障がい者が共に使用したり利用したりすることができる工夫が施された製品・もの・サービスの普及を目指します。
- ・ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスの展示会や見本市を設け、PRに努めます。
- ・優れたユニバーサルデザインの製品・もの・サービスを表彰する制度を設けます。

④情報内容と伝達方法

（現状と課題）

- ・ユニバーサルデザインに関する製品・もの・サービスなどに関する情報が不足しています。また、文字以外にも色や音や感触などを利用して、情報を発信することが必要です。
- ・高齢者、妊産婦、障がい者、外国人など、災害弱者と言われる人々が災害情報や事故情報などを正確に把握し避難できるようなきめ細かな情報伝達の仕組みが、地域社会や行政、民間施設や公共施設で十分にできていません。

（目標）

- ・いろいろな手段を使って、ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスに関する情報を発信します。
- ・高齢者、妊産婦、障がい者、外国人など、災害弱者と言われる人々が災害情報や事故情報などを正確に把握し避難できるような情報伝達の仕組みを、地域社会や行政、民間施設や公共施設で充実させます。

第4章 4つの分野ごとの目標達成に向けた役割分担

前章で定めた4つの分野における目標達成に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの立場を認め合い、しっかりと役割を持って、参加・協働しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むことが必要です。

4-1 人々の意識

（目標）

- ・ユニバーサルデザインの理念を根気よくPRし、地域社会での必要性を訴えます。
 - ・家庭、学校、地域の住民組織などが一体となった福祉教育の機会をつくるとともに、地域での交流やユニバーサルデザインの普及啓発に努めます。
 - ・誰もが、自治会などの地域コミュニティ活動、市民が主体のボランティア活動、NPOによるまちづくり活動などに参加し、互いを思いやる心を持つことが大切です。
-

（役割分担）

『市民の役割』

- ・日常生活の中で気になる点を挙げ、市民自身がユニバーサルデザインの必要性を理解します。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を紹介するイベントなどに積極的に参加し、心のユニバーサルデザインに向けて、感性を高める努力をします。

『事業者の役割』

- ・従業員に対して研修を行い、ユニバーサルデザインの考え方に理解を深め、市民の立場に立ってサービスを提供します。
- ・ユニバーサルデザインの観点から製品・もの・サービスの改善、従業員の意識改善などを推進するため、市民（消費者）

に対して改善提案を積極的に求めます。

『行政の役割』

- ・ユニバーサルデザインのまちづくりを進めることを積極的に発信し、市民や事業者への普及を促します。
- ・ユニバーサルデザインを進めるために、職員一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を学び、日ごろの行政サービスに反映させるようにします。
- ・ユニバーサルデザインの観点から、公共施設のサイン、広報紙やホームページなどの改善に取り組みます。

『協働の分野』

- ・市民・事業者・行政が連携してユニバーサルデザインのまちづくりを推進（協議・計画・実行・検証）する仕組みをつくります。
- ・市民や事業者の意識改革や民間事業への反映を目指して、行政職員や専門家が身近なユニバーサルデザインや心のユニバーサルデザインについて話し合う場や機会を設けます。

4-2 公共施設や民間施設

（目標）

- ・誰もが使いやすい公共施設や民間施設の整備を進めます。
 - ・施設などの案内は適切な日本語に置き換えたり、色の統一を進めます。
 - ・駅、病院、市役所、学校、その他の公共施設では人々が迷わないように、デザインやサインに統一性を持たせます。
 - ・民間施設も利用者にとって使いやすく不便を与えないようにします。
 - ・多くの人々が心豊かに楽しく生活できるよう、工夫を凝らします。
-

(役割分担)

『市民の役割』

- ・困っている人を見かけたら、すぐに声をかけます。
- ・事業者や行政に対して、施設整備状況に関する評価や改善提案を行います。

『事業者の役割』

- ・大型商業施設では、利用者から意見を聴き、定期的に施設をチェックします。
- ・交通事業者は、ユニバーサルデザインを生かした車両やサービスを進めるように努めます。

『行政の役割』

- ・市民、事業者と協働で、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進体制をつくり、市民から改善提案の多い公共施設などから率先して点検及び改善し、PRします。
- ・学校においてもユニバーサルデザインを普及させ、若い世代からユニバーサルデザインの意識を高めていきます。
- ・ユニバーサルデザインとして優れた施設に対する表彰制度を設けて、施設・管理者などを積極的にPRします。
- ・多くの人が利用する公共交通や民間施設などがユニバーサルデザインに配慮したものとなるよう、優遇措置を検討します。

『協働の分野』

- ・利用者の参画により、公共施設や民間施設のユニバーサルデザイン化を進め、楽しく利用できる施設を目指します。

4-3 製品・もの・サービス

(目標)

- ・製品やものの使い方を分かりやすくします。
- ・健常者と障がい者が共に使用したり利用したりすることができる工夫が施された製品・もの・サービスの普及を目指します。

- ・ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスの展示会や見本市を設け、PRに努めます。
 - ・優れたユニバーサルデザインの製品・もの・サービスを表彰する制度を設けます。
-

（役割分担）

『市民の役割』

- ・NPO、ボランティア団体などの市民活動団体が中心となって、優れた製品・もの・サービスを評価し、市民として積極的に利用するよう、PRします。

『事業者の役割』

- ・製品やものの使い方を優しい図解で示します。
- ・大規模イベントなどにおいて、ユニバーサルデザインとして優れた製品・もの・サービスの展示会や見本市などで、市民にPRします。

『行政の役割』

- ・市のホームページで、優れた製品・もの・サービスを紹介します。
- ・公共施設でユニバーサルデザインの製品やものを積極的に利用します。また、ユニバーサルデザインのサービスを積極的に提供します。
- ・優れた製品・もの・サービスを表彰する制度を設け、市民へのPRと普及を図り、事業者を支援します。
- ・優れた製品・もの・サービスの開発と普及を促すため、優遇措置を検討します。

『協働の分野』

- ・大垣市には優れた製造業者などが多く集積しており、その特性を生かして、使用者や利用者の参画により、ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスの開発を進めます。

4-4 情報内容と伝達方法

(目標)

- ・ いろいろな手段を使って、ユニバーサルデザインの製品・もの・サービスに関する情報を発信します。
 - ・ 高齢者、妊産婦、障がい者、外国人など、災害弱者と言われる人々が災害情報や事故情報などを正確に把握し避難できるような情報伝達の仕組みを、地域社会や行政、民間施設や公共施設で充実させます。
-

(役割分担)

『市民の役割』

- ・ 事業者や行政に対して、情報内容や伝達方法、サインなどに関する評価や改善提案を行います。
- ・ 近隣や自治会など身近な人間関係の中で情報伝達する方法や仕組みをつくります。

『事業者の役割』

- ・ 施設内の案内や掲示方法を誰にも分かりやすいものにするように努めます。
- ・ モニター制度を設け、高齢者や障がい者、外国人にも分かりやすい内容や表示になっているかを定期的に点検します。

『行政の役割』

- ・ モニター制度を設けるなど、市民や事業者からの提案や要望を受け入れる仕組みを設けます。
- ・ 市の広報紙やホームページの内容が子ども、高齢者、障がい者、外国人などにも分かりやすいものとなるよう、文字を大きくするなどの工夫をします。
- ・ ユニバーサルデザインに関する情報を提供する窓口を設けます。また、広報紙やホームページに、ユニバーサルデザインに関する情報を掲載します。

『協働の分野』

- ・市内の観光案内板などは、視覚障がい者やボランティア団体と連携して点字表示を広め、移動の自由を確保します。
- ・市民・事業者・行政が連携して、災害情報や事故情報などを必要とする市民に対して正確に伝えるための情報伝達の仕組みを検討します。
- ・外国人や子どもたちにも一目でわかるサインや絵文字を普及します。

第5章 ユニバーサルデザインのまちづくりの進め方

今後のまちづくりは、ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの立場と協働の関係から役割を持って、ハードとソフトの両面から積極的に推進することが必要です。

5-1 ユニバーサルデザインの普及啓発活動を推進

市民・事業者・行政の協働により、ユニバーサルデザインの意義、原則、分野、方法などを分かりやすくPRし、ユニバーサルデザインが市民生活の一部になるように啓発を続けることが大切です。

そのため、大垣市の広報紙やホームページの積極的な活用、テレビやラジオなどを通じた情報提供、福祉団体、小中学校、高校、短大、大学、商工会議所などが連携してイベントを企画・開催し、すべての人々の関心を高めることが重要です。

5-2 さまざまな生活空間でのユニバーサルデザイン化を推進

ユニバーサルデザインの意義について、地域社会、産業界、行政が理解を深め、協働して普及していくことが大切です。その際、「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」を念頭におき、4つの分野ごとの目標を着実に達成することが重要です。

また、まちづくりは、自治会などの地域コミュニティ、小学校区、中心市街地などのさまざまな生活空間ごとに取り組んでいくことが大切です。

今後、移動手段である公共交通を含め、市民生活の場所ごとにユニバーサルデザイン化を計画的に進めていく必要があります。

5-3 思いやりのデザインの教育活動を推進

大垣市の小学校6年生は、授業でユニバーサルデザインによるものづ

くり、生活の仕方、意識を持つことなどの大切さを学んでいます。

今後、小学校入学前の幼稚園・保育園でも、思いやりの心を育む学びの時間を持つことが必要です。さらに、中学校、高校、短大や大学などの教育現場においても一層活発に取り組み、地域が一体となって思いやりの心を持つ若者たちを育むことが求められています。

今後、園児、小中学生、高校生、大学生たちによるユニバーサルデザインの学習活動を積極的に支援していくことも重要です。

5-4 ユニバーサルデザインのまちづくり活動の奨励策を検討

市民・事業者・行政の協働により、ユニバーサルデザインへの取り組みを積極的に行った個人や団体を表彰する「（仮称）大垣市ユニバーサルデザイン賞」を設けることについて検討が必要です。

この賞は、市民への啓発活動、公共施設や民間施設の整備、民間企業等による製品・もの・サービスの開発、情報内容や伝達方法などの主に4分野での積極的な取り組みに対して授与するものとします。

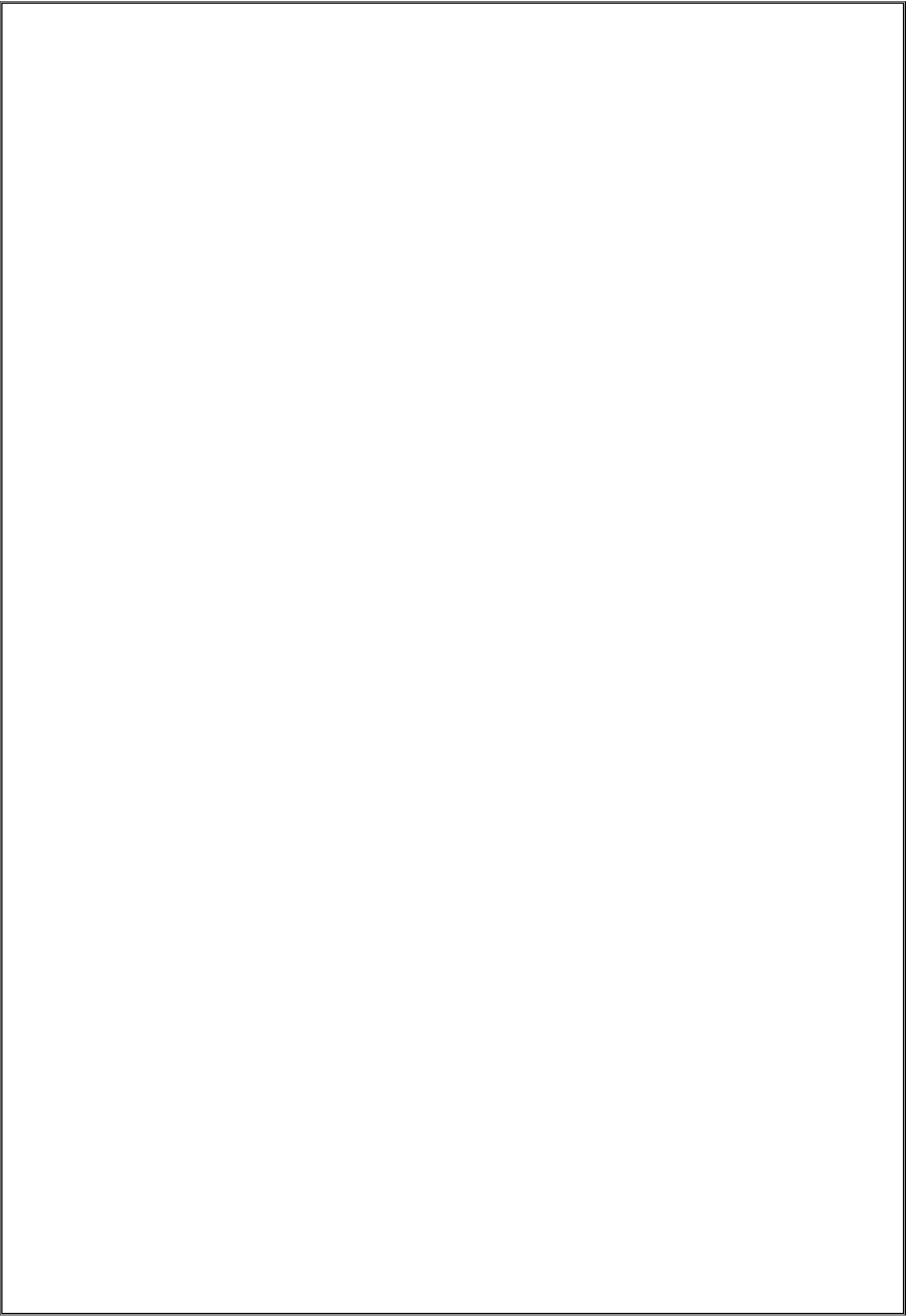
この表彰制度を設けることで、ユニバーサルデザインのまちづくりを確実に推進するとともに、その成果を全国に発信し、「住んでよし、訪ねてよし、すべての人に優しい、思いやりいっぱいのまち・大垣」をPRしていく必要があります。

5-5 ユニバーサルデザイン推進指針を評価・検証する組織を検討

ユニバーサルデザイン推進指針は、時代の潮流に遅れることなく、常に市民の目線の高さで見直しを行い、高齢者や障がい者のみでなく、あらゆる人々が満足できる指針にしなければなりません。そのためには、市民や来訪者が何に感動し、何を新たに求めているかを正確に分析し、指針を評価・検証して、適宜、見直すことが大切です。

そこで、市民、市民活動団体、地域コミュニティ、福祉団体、産業界、教育機関などの関係者からなる「（仮称）大垣市ユニバーサルデザイン推進協議会」の設置を検討し、ユニバーサルデザイン推進指針が市民や

来訪者のニーズと乖離することなく効果的に機能しているかを評価・検証し、適宜、改善提案を行える仕組みを設ける必要があります。



参 考 資 料

○大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会設置要綱・・・	1
○大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会委員名簿・・・	3
○大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会における 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会の様子・・・	5
○ダイナミックシティ大垣（パンフレット）・・・・・・・・・・・・・・・・	6

大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会設置要綱

（目的）

第1条 歴史・自然が織り成す近代都市である「ダイナミックシティ大垣」の創造に向け、大垣市の地域特性を生かしたユニバーサルデザインを取り入れることにより、性別、年齢、国籍などを問わず、誰もが地域で安全で安心して暮らせる優しく住みやすいまちづくりを進める「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」を策定するため、「大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会（以下「研究会」という。）」を設置する。

（所掌事務）

第2条 研究会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）の策定及び市長への提言に関すること。
- （2）その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 研究会は、次に掲げる委員で組織し、市長が委嘱する。

- （1）学識経験者
- （2）婦人会関係者
- （3）高齢者団体関係者
- （4）青年団体関係者
- （5）市民活動団体関係者
- （6）福祉団体関係者
- （7）企業関係者
- （8）国際交流団体関係者
- （9）観光団体関係者
- （10）学校関係者
- （11）公募による市民
- （12）その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は平成20年3月までとし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 研究会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の中から市長が指名する。
- 3 座長は、研究会を代表し、会務を統括する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 研究会の会議は、座長が招集する。ただし、委員委嘱後の最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 研究会の事務局は、大垣市企画部政策調整課に置く。

- 2 事務局員は、大垣市企画部政策調整課及び岐阜経済大学研究支援課の職員をもって充てる。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、その都度座長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成19年9月20日から施行する。

大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会 委員名簿

区 分		氏 名	役 職
座 長	学 識 経 験 者	鈴木 誠	岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長
副 座 長	学 識 経 験 者	松本 英三	大垣女子短期大学デザイン美術科学科長・教授
委 員	婦 人 会 関 係 者	奥田 静子	大垣市連合婦人会副会長
	高 齢 者 団 体 関 係 者	富田 重幸	大垣市老人クラブ連合会会長
	青 年 団 体 関 係 者	小林 修	大垣市青年のつどい協議会会長
	市 民 活 動 団 体 関 係 者	坂 忠男	特定非営利活動法人大垣まちづくり市民活動支援会議副理事長
		堀 あゆ美	岐阜経済大学まちなか共同研究室マイスター倶楽部学生副代表
		辻本 周作	終の住まい研究会プラチナプラザ代表
	福 祉 団 体 関 係 者	早崎 正人	大垣市社会福祉協議会事務局長
		日比野良己	大垣市障害者団体連絡協議会理事
		吉田みはる	大垣点訳グループ愛盲会副会長
	企 業 関 係 者	成瀬 重雄	大垣商工会議所専務理事兼事務局長
	国 際 交 流 団 体 関 係 者	箕浦 彬	財団法人大垣国際交流協会事務局長
	観 光 団 体 関 係 者	箕浦 之治	大垣市観光協会副会長
	学 校 関 係 者	大橋 宏之	大垣市立小中学校長会（大垣市立時小学校長）
	公 募 に よ る 市 民	一柳 善郎	市民
		佐藤 有美	市民
		澁谷みゆき	市民
		山崎 幸輝	市民

事務局

大 垣 市	企画部長	水井 静雄
	企画部政策調整課長	広瀬 幹雄
	企画部政策調整課政策調整係長兼広域政策係長	寺嶋 太志
	企画部政策調整課主査	後藤 威博
	企画部政策調整課主事	長澤 由起
岐 阜 経 済 大 学	研究支援課長	宮川 祐志
	研究支援課主事	大橋 雄一
	研究支援課	梅原 慶子

大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会
における大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）の策定経緯

時 期	内 容	
平成 19 年 9 月 20 日（木） 13:30~15:30	第 1 回 研究会	○大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会の設置 <役割> ・ 指針（案）の策定 ・ 市長への提言 ○委員委嘱 ○先進事例研究 ○意見交換
○大垣地域広域市町村圏協議会主催の広域合同研修へ参加 ・ 日時：10月5日（金）18:00~19:30 ・ 場所：総合福祉会館 5階 ホール <講演> ・ 講師：榊原直樹氏（株式会社ユーディット主任研究員） ・ 演題：ユニバーサルデザイン入門 ～先進事例に学ぶまちづくりから情報デザインまで～		
11月13日（火） 10:00~12:00	第2回 研究会	○指針（研究会案）の策定に向けての意見交換 ・ ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりの基本理念の整理 ・ ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりを推進するための具体的分野の整理 など
11月20日（火） 13:30~15:30	第3回 研究会	○指針（研究会案）の策定に向けての意見交換 ・ 具体的分野ごとの市民・事業者・行政の役割分担の整理 ・ ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりの進め方の整理 など
12月20日（木） 13:30~15:30	第4回 研究会	○指針（研究会案）について意見交換
12月26日（水） 13:30~15:30	第5回 研究会	○指針（研究会案）について意見交換
平成20年1月10日（木） 13:30~15:30	第6回 研究会	○指針（研究会案）について意見交換・決定
平成20年2月15日（金） 9:30~10:30	○市長へ指針（研究会案）の提言	

大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会の様子



ダイナミックシティ大垣（パンフレット）



大垣市

歴史・自然が織りなす近代都市

「ダイナミックシティ大垣」の創造を目指して



大垣市長
小川 敏

日本経済は、長い低迷から脱し、民間需要中心の景気回復の兆しがみえ、その先にある成長の姿を模索しつつあります。

本市でも、県内有数の産業都市としてさらに飛躍するためには、既存産業の高度化や業種転換、新たな産業の振興、中心市街地の活性化、次代を担う人づくりなど、様々な課題を有しています。

こうした中、これからの地方分権時代を切り拓いていくためには、本市の秘める特性を生かしたり、地域資源を有効に活用するなど、創意工夫に富んだ地域づくりが求められています。

このため、産業資源やまちづくり資源、歴史・文化資源、自然資源など、将来ダイナミックに発展する本市の潜在力を引き出すことにより、市民の皆さんがまちの未来に夢を描くとともに、「新生・大垣」のさらなる躍進を目指す長期的なまちづくりとして、「ダイナミックシティ大垣」の創造を進めてまいります。

「ダイナミックシティ大垣」のイメージ

ダイナミックシティ大垣とは、「歴史・自然が織りなす近代都市」であり、本市の秘める潜在力を引き出すことにより、まちが飛躍的に発展するとともに、市民が生き生きと輝き、安心して暮らしを送ることができる都市づくりを目指すものです。

飛躍

- モノづくり産業などの既存産業の高度化が進むとともに、IT産業、ロボット産業、宇宙産業などの新産業が活発に創業し、多くの大垣ブランドが生まれる。世界的なベンチャー企業が次々と誕生する。
- まちなかに地域の歴史資源や自然を生かした個性と魅力ある空間が多くできる。まちなかに居住する人が増えるとともに、様々なコミュニティビジネスが展開され、まちなかに楽しさがあふれ、多くの人が集まる。



輝き

- 安心して子どもを産み育てることができ、子どもが元気でのびのびと生活できる。子どもの個性を生かした教育が展開され、様々な分野で活躍する市民として育つ。
- 生涯学習で得た知識や地域・学校・職場で得たノウハウや経験を生かした様々なまちづくり活動が行われ、自己実現や生きがいを実感できるなど、市民一人ひとりがいつまでも輝き続け、市民の魅力でまちが輝く。



安心

- 災害や犯罪の危険性が少なくなり、安全に生活できる。緊急時や災害時などには、人と人が支えあう。
- 市民の声が行政に的確に反映されるとともに、ITの活用により、市民が気軽に行政サービスを受けることができる。
- 福祉施設が充実するとともに、健康サービスが展開され、高齢者や障害者をはじめ、誰にも利用しやすいユニバーサルデザインの生活環境が整っており、安心して暮らせる。元気な人がまちにあふれる。



まちづくりの 基本方針

飛躍、輝き、安心をキーワードとする
「ダイナミックシティ大垣」の創造に向け、
次の5つの都市づくりを進めます。



1.個性を生かした活力ある都市づくり

- ①IT関連産業の集積、既存産業の高度化など、地域全体のIT化を推進するとともに、地域の様々な主体が連携・協働し、地域産業の活性化を図ります。
- ②まちなか居住を促進するとともに、魅力ある賑わい空間の集積やまちなか観光の展開により、中心市街地の活性化を図ります。
- ③水田の高度利用を進め、都市型農業の振興を図ります。
- ④歴史・文化を生かした街並み形成や大垣市の個性となる魅力ある景観形成を図ります。
- ⑤湧水・自噴水の保全・回復とともに緑化の推進により、水と緑の回廊づくりを進めます。



2.子育て日本一の都市づくり

- ①子育て層への支援や子育て環境の整備、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図ります。
- ②子どもの健全育成のための環境を整備します。
- ③次代を担う子どもたちの個性を伸ばす「人づくり」に取り組みます。

3.市民参加の都市づくり

- ①市民の主体的なまちづくり活動や生涯学習活動を支援するとともに、市民が社会参加や地域貢献などを通じて自己実現や生きがいを実感できる環境を整備します。
- ②NPOやボランティア団体など市民との協働によるまちづくりを進めます。
- ③人権を尊重するとともに、男女が対等なパートナーとして、家庭、学校、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会づくりを進めます。



4.安全・安心の都市づくり

- ①治水をはじめとする防災対策や市民参加による防犯対策を進め、安全な都市環境を整備します。
- ②ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み、誰もが暮らしやすい都市環境を整備します。
- ③福祉施設の充実など高齢者や障害者が安心して暮らせる環境を整備します。
- ④ごみの減量化、再資源化を推進し、快適な循環型社会を実現します。

5.広域行政の推進と効率的な行財政運営による都市づくり

- ①行政の様々な分野においてITを活用することにより、市民サービスの向上を図るとともに、迅速で効率的な行政運営を図ります。
- ②民間活力の導入や施策の重点化などの行政改革により、効率的な行財政運営を推進します。
- ③広域市町村合併を進めます。

(参考) 大垣市の潜在力

本市には、世界的なIT企業が立地するソフトピアジャパンや成長著しい既存産業などの産業資源をはじめ、有効活用できる大規模な土地などのまちづくり資源、東西交通の要衝という立地条件を背景に繰り広げられた歴史・文化資源、良質で豊富な地下水などの自然資源、特徴的な大学や様々な市民活動の展開に代表される人的資源があります。

また、本市は、人口が増加傾向にあり、周辺自治体との人口比較である勢力指数も全国で上位に位置し、求心力のある都市でもあります。

このように、本市は将来ダイナミックに発展する潜在力を有しています。



産業資源

- 県内有数の製造品出荷額
- オンリーワン・ナンバーワン企業
(IC基盤、脚立、シート地、木屑等)
- ソフトピアジャパン
(インキュベーション機能)
- IT関連企業の集積
- 起業家精神が旺盛 ほか



まちづくり資源

- 戦災復興による基盤整備
- 様々な公共施設の集積
(コミュニティ活動の拠点としてのスイトピアセンター)
- 特徴的な地域資源やイベント
- 有効活用のできる大規模な土地の存在 ほか



歴史・文化資源

- 奥の細道むすびの地
- 大垣城と城下町
- 墨俣一夜城と犀川堤の桜
- 美濃国分寺跡
- 旧美濃路、旧中山道、旧鎌倉街道 ほか



自然資源

- 水(地下水、自噴水、河川)
- ハリヨ(加賀野、西之川)
- 蜚(杭瀬川)
- 里山(上石津)
- 立地条件(日本の中央に近い、国土幹線軸が通る) ほか



人的資源

- 活発な市民活動
- 大学
(IAMAS、岐阜経済大学、大垣女子短期大学)
- 全国で活躍する大垣市出身者 ほか



大垣市企画部政策調整課

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29

TEL 0584-81-4111 FAX 0584-81-3301

<http://www.city.ogaki.lg.jp/>



大垣市はR2100（印刷用紙）の再生紙を使用しています。



印刷に大豆・小豆製大豆インキを使用しています。